２高医政第89号

令和２年４月23日

各医療機関管理者　様

高知県健康政策部医療政策課長

（公　印　省　略）

新型コロナウイルス感染症対策に係る病院の医療提供状況等の状況把握に係る

調査項目一部変更のお知らせ

平素から医療行政の推進について御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、今般の新型コロナウイルス感染症対策に関する取り組みの一環として、「令和２年３月27日付け元高医政第1343号」及び「令和２年４月14日付け２高医政第59号」の各通知に基づき、病院における医療提供状況等について、日次及び週次の情報を登録していただいており、感謝申し上げます。

さて、令和２年４月22日付けの厚生労働省 事務連絡により、上記調査の項目を一部変更する旨の通知がありました。大変ご多忙のところ恐れ入りますが、別添の「新旧対照表」（別添１）や「医療機関 日次・週次調査シート記入要綱」（別添２）もご確認いただき、ご対応いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、調査に関してのご質問・お問い合わせ等ございましたら、下記６の連絡先までご連絡いただきますようお願いいたします。

記

１　変更概要

　　　①「(7) 空床状況」について、既に入院中の患者数を除き、「新たに受入可能な患者数」を登録するよう変更。

　　　②「(7) 空床状況」について、「透析患者」に関する項目を追加。

　　　③「(8) 医療機器」について、「続緩徐式血液濾過透析（CHDF）」、「手術用麻酔器」の項目を追加。

　※　以下、令和２年３月27日付け通知、令和２年４月23日付けで記載している内容を再掲。

２　調査形態　１日1回（日次）及び１週間1回（週次）で、以下のいずれかによる調査を行っております。

①WEBフォームへの入力（インターネット接続環境にある場合に推奨）

②FAX（インターネットの接続環境にない場合に推奨）

③電話による聞き取り

まだ取り組みを始められていない医療機関においては、まずは「医療機関窓口調査シート」を記入し、直ちに返送（FAX：03-5846-8121）をしてください。その後、事務局から順次ID及びパスワードが送付されますが、送付されるまでの間はFAX（03-5846-8121）でご報告をお願いします。

３　調査対象　病床機能報告制度において「医療機関ID」が発行されている病院

４　本調査に関する留意事項（4/9厚生労働省からの事務連絡）

　　　①本調査にて収集した情報については、厚生労働省及び内閣官房情報通信技術（IT）総合戦略室が管理し、当該医療機関が所在する都道府県や関係団体、近隣都道府県等に情報提供を行う予定。

　　　②本調査にて収集した情報の公開については、医療機関窓口調査シート等に記載のとおり。

５　厚生労働省からの通知文書及び医療機関窓口調査シート等につきましては、以下からご覧いただけます。

高知県HP⇒「組織から探す」⇒「医事薬務課」⇒「新型コロナウイルス感染症関係通知」

６　本調査に係るご質問・お問い合わせ先

厚生労働省・内閣官房IT総合戦略室　医療機関調査事務局

電話：03-5846-8233［土日祝日を除く平日9:00～17:00］

高知県健康政策部医療政策課　濵田、山川

〒780－8570　高知市丸ノ内１丁目2－20

電話　０８８－８２３－９６２５